

# 町会・自治会の皆様 「講師おまかせスマホ教室」を開催しませんか！！

「講師おまかせスマホ教室」とは・・・

都が講師を派遣。町会の皆様は会場のご用意と参加者の募集をしていただくだけで教室を開催できます。

## <以下の2つから選べます>

- 講義形式の「スマホ講習会」
- マンツーマン形式の「スマホ相談会」(R6年度新規)

※講習会・相談会の詳細は裏面をご覧ください。

## <開催期間>

開催可能期間：令和6年6月1日(土曜日)～令和7年2月28日(金曜日)

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

## <募集スケジュール>

	募集期間	原本提出期限	交付決定・開催日決定	申請できる教室の開催時期
第1回	4月5日(金)～4月17日(水)	4月24日(水)	5月中旬	6月1日以降の開催
第2回	4月25日(木)～6月17日(月)	6月24日(月)	7月中旬	8月1日以降の開催
第3回	6月25日(火)～8月8日(木)	8月16日(金)	9月上旬	9月23日以降の開催
第4回	8月19日(月)～10月17日(木)	10月24日(木)	11月中旬	12月1日以降の開催

## <補助対象経費>

- ・教室の開催や打ち合わせ等に必要となる経費を助成します。  
(例：会場使用料、プロジェクター、打ち合わせ用タブレット等 ※)  
※新型コロナの感染症法上の位置付けの移行に伴い、一部変更があります。
- ・令和6年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。

※応募に関する詳細は、東京都生活文化スポーツ局のホームページをご覧ください。

詳細はこちら



## <問い合わせ先>

生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課  
電話 03-5388-3166

## 「講師おまかせスマホ教室」実施概要

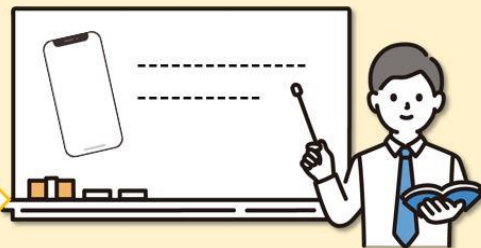
基本から  
しっかり  
習いたい



スマホやアプ  
リを体験して  
みたい

そんな町会は

講習会で楽しく練習！



使っていて  
わからない  
ことがある



疑問を気軽に  
質問したい

そんな町会は

相談会を開催！



### 〈スマホ講習会〉

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

- ・ 講義時間：3時間（2時間の集団講義＋操作演習、1時間の質疑応答）
- ・ 講義内容：以下の4種類から1つ選択できます。
  - ① 基本操作（スマホの操作（タップ、スワイプ等）、アプリのインストール等）
  - ② コミュニケーション（LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等）の基礎
  - ③ 情報収集（インターネット、ニュース、動画等）の基礎
  - ④ 申請・決済（インターネットショッピング・キャッシュレス決済等）の基礎

### 〈スマホ相談会〉

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・ 参加者1人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・ 参加者数に応じて、開催時間（2時間、3時間、4時間）、アドバイザー派遣人数（2名、4名、6名）を選ぶことができます。